

秋田市教育委員会  
令和7年12月定例会  
(事前配布資料)

【資料目次】

協議事項

- |                              |     |
|------------------------------|-----|
| (1) 令和7年度秋田市教育委員会学校訪問の総括について | … 1 |
| (2) 令和8年度全国学力・学習状況調査への参加について | … 3 |

教育長等の報告

- |                                |     |
|--------------------------------|-----|
| (2) 令和7年度「二十歳（はたち）のつどい」の警備について | … 4 |
|--------------------------------|-----|

令和7年度秋田市教育委員会学校訪問日程【実績報告】

No.	期日	班	訪問校		教育委員					教育次長		随行			
			給食	午前 10:10~12:50	午後 13:30~15:35	佐藤 教育長	千葉 委員	石田 委員	加藤 委員	中野 委員	小林 次長	鈴木 次長	畠山 課長	山尾 室長	武石 補佐
1	7月8日 (火)	A	○	教育施設訪問 日新小	勝平小・中 千秋分校			○	○			○			
		B	○		旭南小	PM	○			○				○	
2	7月17日 (木)	A	○	高清水小	外旭川中				○	○	○			○	
		B	○	金足西小	土崎小	○	○	○							○
3	8月26日 (火)	A	○	八橋小	泉中		○	○				○			
		B	○	上北手小	城南中	○			○	○			○		
4	9月2日 (火)	A	○	広面小	城東中	○	○		○						○
		B	○	東小	旭川小			○		○	○			○	
5	10月16日 (木)	A	○	豊岩小	御所野学院中	—	○		○					○	
		B	○	河辺中	戸島小	—		○		○					○
6	10月30日 (木)	A	△	△	美大附属 高等学院			○	—	○	○			○	
		B	△		秋田西中	○	○		—						○
7	11月11日 (火)	A	○	泉小	寺内小	○		○	○					○	
		B	○	御所野小	大住小		○			○		○			
8	11月18日 (火)	A	○	秋田南中	秋田商業高校	○		—	○				○		
		B	○	下新城小	飯島中		○	—		○	○			○	

訪問校の「学校経営の重点」〔校長の経営説明から〕

【訪問校29校中】

項目		学校数	前年比
1	確かな学力、学習習慣、基礎基本の定着	25 校	↓ 2
2	豊かな心の育成	23 校	↓ 1
3	地域・家庭との連携、開かれた学校づくり	21 校	↓ 1
4	関わりを重視した教育活動の推進、望ましい人間関係構築、学級づくり	19 校	↓ 1
5	児童生徒理解、自己存在感・有用感の構築	19 校	↑ 1
6	生徒指導の充実、規範意識の醸成	16 校	↓ 1
7	キャリア教育の充実、進路指導	16 校	↑ 2
8	ICT教育	15 校	↓ 3
9	健康・体力の増進、安全教育	14 校	↓ 4
10	教職員の授業力の向上、授業改善	10 校	- 0
11	児童・生徒の自主的活動	9 校	↓ 1
12	学校間連携(幼保・小・中・高・大)	8 校	↓ 1
13	教育相談の充実、いじめ・不登校への対応、未然防止	8 校	- 0

懇談における話題【総数258 1校平均約9.6】

項目		回数		前年比		
1	学習指導	①教科の指導方法	19	↑ 7	45	↑ 10
		②基本的学習習慣の定着	7	↓ 3		
		③表現力の育成	9	↑ 2		
		④学力向上の工夫	10	↑ 4		
2	ICT機器の活用について	24		↓ 4		
3	いじめ・不登校、教育相談、校内教育支援センターについて	21		↑ 1		
4	特色ある教育活動について	21		↑ 13		
5	家庭・地域との連携について	18		↑ 2		
6	若手教員の育成・サポートについて	13		↑ 2		
7	子どもに自信を持たせること、自己有用感について	10		↓ 3		
8	小中連携について(含:幼保小・中高・高大連携)について	10		↓ 2		
9	部活動・スポ少について	10		↑ 4		
10	タブレットの持ち帰りについて	8		↓ 5		
11	キャリア教育推進、進路指導について	8		↑ 5		
12	初任者について	8		↑ 7		
13	ネットトラブル・情報モラルについて	8		↑ 4		
他	○縦割り活動について(7) ○学級づくり、集団づくりについて(7) ○校舎管理・環境整備について(7) ○広報活動・学校ホームページについて(6) ○教師と児童生徒との信頼関係について(6) ○多忙化防止、働き方改革について(6) ○特別支援教育について(6)					
・今年度は29校に訪問したが、そのうちの2校(城東中、旭川小)については、大雨への対応のため懇談を中止した。						
・例年と同様に、多くの訪問校で「ICT機器の活用」に関する話題が取り上げられた。各校において様々な活用の工夫が話題となり、積極的な活用が報告された。若手教員が中心となって活用推進を図るとともに、ベテラン教員も意欲的に研修に取り組み、活用する姿が報告された。同時に、ネットトラブルや情報モラルに関する心配の声や対応策も話題となった。						
・「いじめ・不登校、教育相談、校内教育支援センター」に関して、各校の不登校児童生徒への支援が話題となった。特に、夏以降の訪問において、新たに支援員が配置となった学校での校内教育支援センターの活用状況が話題となった。多様化する児童生徒・保護者への対応の一つとして有効活用されている現状が分かった。						
・「家庭・地域との連携」「特色ある教育活動」についても多くの学校で話題となり、各校が地域素材を生かした学習を多く取り入れ、少子化が加速する中でも地域との結び付きを大切に学習に取り組んでいることが報告された。また、ホームページなどを利用した情報発信に積極的に取り組む学校も多く見られた。						

## 令和8年度全国学力・学習状況調査への参加について

### 1 調査の目的

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。さらに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

### 2 調査の概要

- (1) 実施日 **【国語、算数・数学】**  
令和8年4月23日（木）  
（後日実施期間：令和8年4月24日（金）～4月30日（木））  
**【中学校英語「聞くこと」「読むこと」「書くこと」】**  
令和8年4月20日（月）～23日（木）、予備日4月24日（金）  
（後日実施期間：令和8年4月27日（月）～5月1日（金））  
**【中学校英語「話すこと」】**  
当日実施 令和8年4月24日（金）、27日（月）  
期間内実施 令和8年4月28日（火）～5月29日（金）  
\*当日実施は全国500校程度
- (2) 対象 小学校第6学年、中学校第3学年
- (3) 調査内容
  - ①教科に関する調査  
国語、算数・数学、中学校英語（中学校英語のみC B Tで実施）
  - ②児童生徒質問調査（オンライン方式）  
学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等
  - ③学校質問調査（オンライン方式）  
指導方法に関する取組や人的・物的な教育条件の整備の状況等

### 3 調査結果の示し方

- (1) 国語、算数・数学  
平均正答数や平均正答率、設問ごとの正答率など、これまでと変更なし
- (2) 中学校英語  
I R Tスコアや公開問題の設問ごとの正答率など、昨年度の中学校理科と同様

### 4 今後のスケジュール

- |         |                           |
|---------|---------------------------|
| 令和7年12月 | 教育委員会12月定例会後に県教育委員会へ回答    |
| 令和8年3月  | 調査結果連携についての本市ガイドライン送付     |
| 4月      | 適切な取組の推進および調査結果の連携等について周知 |

## 令和7年度「二十歳（はたち）のつどい」の警備について

秋田中央警察署と連携し、参加者約2,500人の安全確保および「二十歳（はたち）のつどい」事業の円滑な遂行を確保するための警備体制を整える。

### 1 内容

- (1) 会場周辺道路の交通整理、交通指導および警備
- (2) 会場内・外の安全点検、確認、巡回および警備
- (3) 開場前における参加者への指導、声かけおよび警備

### 2 警備体制

- (1) 市配置職員 36人（1階メインアリーナ28人、2階観覧席8人）
- (2) 交通指導隊・駐車場整理員 22人

### 3 妨害行為への対応

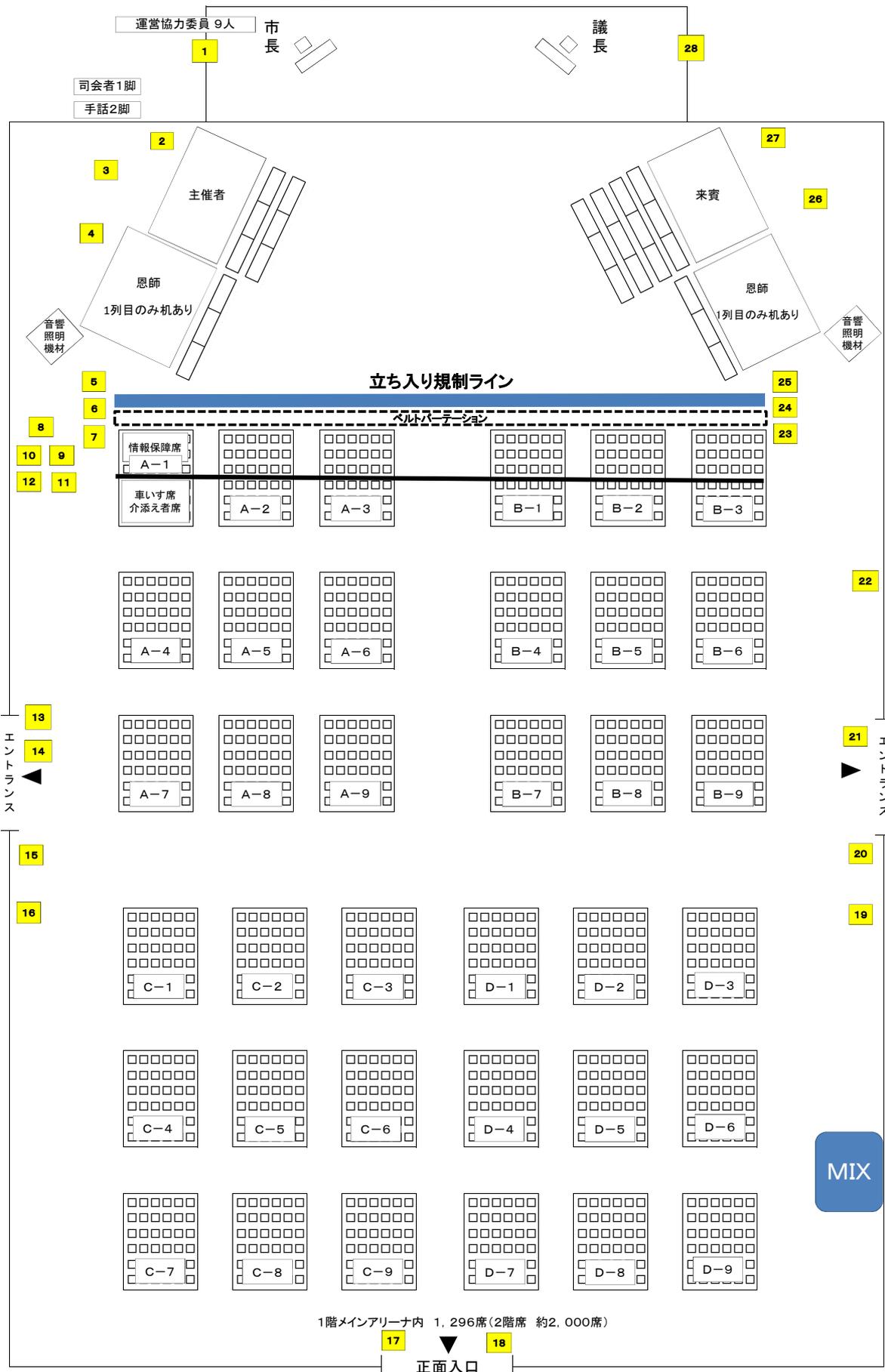
- (1) 妨害行為が発生した場合は、妨害者を職員が退場させ、警察へ引き渡し、一時保護を依頼する。
- (2) 発生時、職員だけでの対応が困難な場合は、警察に対応を依頼する。
- (3) 被害届提出について判断する。

（式典終了後、市長、副市長、教育長、教育委員、教育次長ほか教育委員会職員で協議する。）

- (4) 現地警察責任者へ被害届提出について連絡する。

※「案内はがき」や「広報あきた」等において、式典運営の妨げになる行為等を行った者に対し、法に基づき厳正に対処する旨を周知している。

### 1階アリーナ会場図<式典配置図>



## 2階レイアウト

